

令和7年度柴田町議会3月会議

一般質問通告書

《 目 次 》

順	議席番号	一般質問通告者	頁
1	5番	吉 田 清 議員	3
2	4番	笠 松 均 議員	4
3	12番	平 間 奈 緒 美 議員	5
4	11番	大 坂 三 男 議員	6
5	17番	吉 田 和 夫 議員	8
6	3番	平 間 康 弘 議員	10
7	1番	吉 田 謙 治 議員	12
8	2番	大 橋 武 彦 議員	13
9	16番	白 内 恵 美 子 議員	14
10	6番	小 田 部 峰 之 議員	16
11	9番	平 間 幸 弘 議員	18
12	13番	佐 々 木 裕 子 議員	20

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順1番] 5番 吉田 清</p>	<p>本町における不登校及び「子どもの心のケアハウス」利用の現状は</p> <p>現在、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、2024年（令和5年度調査）の発表では35万3,970人と過去最多を記録しました。本町においても、これは避けて通れない最優先課題です。不登校はどの子にも起こり得るものであり、学校外の学びの場である「子どもの心のケアハウス（以下、ケアハウス）」の役割は、今後ますます重要性を増していくと考えられます。</p> <p>このケアハウスは利用料こそ無料ですが、通所する児童生徒の保護者には、今なお重い経済的負担がのしかかっています。具体的には、通所のための交通費や昼食代の自己負担に加え、見守りや送迎のために保護者が就労制限や離職を余儀なくされる「不登校離職」も大きな社会課題となっています。</p> <p>さらに、国が進めている学校給食の無償化が実施された場合、登校できる世帯の負担が軽減される一方で、ケアハウスで学ぶ児童生徒は給食無償化の恩恵を受けられず、新たな支援の格差が生じることになります。</p> <p>ケアハウス等に通う児童生徒の保護者に対し、昼食費の補助や交通費助成といった直接的な経済支援を早急に検討すべきと考えます。</p> <p>そこで、町の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本町における直近の不登校児童生徒数の推移とその背景要因を、町としてどう分析していますか。 2) ケアハウスの現在の登録者数と実際の利用状況は。 3) 保護者が子どもの見守りのために離職や転職を余儀なくされる「不登校離職」について、町の現状と課題は。 4) 学校給食が無償化された際、その恩恵を享受できない、ケアハウスを利用する児童生徒の保護者に対し、公平性の観点からどのような支援をするのか町の見解を伺います。 5) 不登校児童生徒の孤立を防ぎ、学校とのつながりを維持する一助として、ケアハウスにおいて、まずは月1回などの試行から給食の提供を開始できませんか。 	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順2番] 4番 笠松 均</p>	<p>親亡き後の障がい者支援は</p> <p>近年、障害のある方とその家族を取り巻く状況は大きく変化しています。国内の障害者福祉において最も深刻かつ切実な課題の一つが、障害のある子を支えてきた親が、自らの老いや死の後に残された子の生活をどう守るのかという、いわゆる「親亡き後」の問題です。この問題は、多くの家庭にとって避けて通れない、重要かつ緊急性の高い課題となっています。</p> <p>障害のある方の中には、日常生活や福祉サービスの利用、金銭管理、通院などにおいて、親や家族の支えに大きく依存しているのが現状です。</p> <p>本町においても、いわゆる「8050 問題」は決して他人事ではありません。親が80代、子が50代となり、共倒れのリスクを抱えながら孤立した状態で懸命に生活している世帯が潜在していると考えられます。</p> <p>障害のある方の高齢化や重度化が進む中、家庭の献身的な介護に頼り切る現状は限界を迎えています。「親亡き後」の問題は単なる未来予測ではなく、今ここにある危機です。</p> <p>当事者家族からは「どこに相談すれば一貫したサポートが受けられるのか見えない」という不安の声もあります。</p> <p>この問題は、親が亡くなった後に初めて生じるものではありません。早期に生活基盤や支援体制を整えていくことが必要不可欠です。具体的には、住まいの確保、日常生活の支援や見守り、緊急時の受け入れ体制、成年後見制度や相談支援の活用など、親が健在なうちからの計画や備えが求められます。これらの整備が遅れば、当事者の生活が不安定になるだけでなく、行政や地域への負担も増大するおそれがあります。</p> <p>そこで、本町が親亡き後を見据えた障がい者支援に関して、現状をどのように把握し、どのような課題を認識しているか、さらには具体的にどのような施策や体制整備を進めていく考えなのか、町の見解を伺います。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順3番] 12番 平間 奈緒美</p>	<p>歩きたくなるガーデンシティを核とした本町の将来ビジョンを問う</p> <p>本町は「花のまち柴田」として高いブランド力を有する一方、通年誘客やリピーター化などの課題があります。花や緑、船岡城址公園の地形などの資源を「歩く」という行為で結び、健康と観光を融合させたウェルネス志向のまちづくりを進めるべきと考えます。</p> <p>そこで、次の点について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 船岡城址公園は本町を象徴する資源であり、「歩きたくなるガーデンシティ」を体現する重要な拠点と考える。同公園を核として、健康づくりや観光振興、交流促進を図る「ウェルネス拠点」としてどのような姿を目指しているのか、町のビジョンを伺う。 2) 船岡城址公園内の坂道や遊歩道などを「天然のスポーツジム」として捉え、景観施策にとどまらず、健康増進や観光誘客、関係人口創出の拠点となる「ウェルネス拠点」の位置づけについて、町としての考えを伺う。 3) 四季の花を生かした通年型観光について、桜を起点とした「点」のイベントから、アジサイ、マンジュシャゲ、菊などをつなぐ「線」の周遊ストーリーへ転換し、リピーター創出を図る戦略を町ではどのように描いているのか。 4) 花の資源を生かし、町民や町外の人が継続的に関わることができる「花の里親・オーナー制度」など、関係人口を育てる仕組みづくりを導入してはどうか。 5) 船岡城址公園への来訪者を起点とした観光・交流人口の拡大に向け、デジタルスタンプラリーや公式LINE等から得られる来訪者データを活用した取組は重要と考える。データに基づくリピーター創出や関係人口の可視化を見据えた、データ活用型デジタル基盤整備について、町の戦略と今後の展開を伺う。 6) 公園・観光拠点を面的につなぐネットワーク形成など、次期総合計画を見据えた具体的なロードマップを町はどのように描いているのか。 	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順4番] 11番 大坂 三男</p>	<p>観光事業施策の更なる充実を</p> <p>1) 今年も、間もなく桜の季節を迎えるが、残念ながら 昨年の桜まつりでは、スロープカーを運行できず、多くの来場者から「乗るのを楽しみに来たのに残念だ」という声が寄せられた。その影響について伺う。</p> <p>① 昨年の桜まつり期間中の観光客数や観光バスの動向、さくらの里や桜マルシェなどの売上などには、どう影響したのか。</p> <p>② スロープカーを運行できなかったことで、観光客や出店者側からの苦情や要望はなかったのか。</p> <p>③ スロープカーが運行できなかった分、町として、新たに取り組んだ事業やイベント等はあったのか。</p> <p>④ これまでの桜まつりでは、商工会が三の丸にぼんぼりを飾ったり、花見弁当を企画して船岡駅で販売したりしていたが、最近、商工会の動きが見えなくなっているように感じる。何か理由があるのか、町として把握している状況と、今後の町と商工会との連携についての考えを伺う。</p> <p>⑤ 今年の桜まつりの頃には新図書館建設が始まり、駐車場の確保が大きな課題となると思う。駐車スペースの確保や料金の徴収について、どのようになるのか。</p> <p>2) 新スロープカーが発注され、令和9年夏ごろにはリニューアルされることになっているが、その後の新観光戦略について伺う。</p> <p>① 新スロープカーは、子どもたちも乗ってみたいと思うような機能や外観を備えた、魅力的な乗り物になるのか。</p> <p>② 新スロープカーの誕生は、新たな船岡城址公園のシンボルとなり、全国にアピールする絶好の機会である。どのようなオープニングセレモニーを企画するのか。その際、キャンペーン期間を設けて、期間中の利用者には乗車料の割引を行い、特に、町民には無料で乗車してもらうことなどを検討できないか。</p> <p>③ 新観光戦略の一環として船岡駅から船岡城址公園まで、有料のシャトルバスの実験運行は可能か。実施にあたって、何か問題点はあるか。</p> <p>3) 桜以外にも通年にわたり観光客を呼び込むため紫陽花まつり、曼殊沙華まつり、ファンタジーイルミネーションなどを開催しているが、まだまだ集客力に乏しいと考える。そこで伺う。</p> <p>① 紫陽花まつりや曼殊沙華まつりは、現在どの地域</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順4番] 大坂 三男</p>	<p>を対象にPRしているのか。旅行会社とタイアップして「花巡りツアーバス」などを企画できないか。</p> <p>② 東北のアジサイといえば岩手県一関市の「みちのくあじさい園」、曼殊沙華まつりといえば埼玉県日高市が有名である。柴田町のアジサイやマンジュシヤゲは、これらに比べて、まだまだボリューム感に乏しいと考える。ボリューム感を増す努力はしているのか。</p> <p>③ 秋の大菊花展は、今年度をもって三の丸での開催は終了すると聞いている。しかし、これまで桜と菊は柴田町の季節の風物詩となっていた。これからの菊づくりをどのように後世に伝えていくのか、町の考えを伺う。</p> <p>4) 花を見るためだけの観光では、活発な消費は生まれにくいと考える。時季に合わせた飲食や土産品の強化など、消費拡大策に今後どう取り組む考えか伺う。</p> <p>① インバウンド観光客から寄せられる苦情や不満、要望はどのようなものか。</p> <p>② 子どもたちやボランティアによる英語でのおもてなしは、双方にとって大変有意義であるため、さらに多くの人に観光ガイドになってもらう必要があると考えるがどうか。そのために何が必要で、町はどう取り組むのか。</p> <p>③ 以前、議員全員協議会で報告のあった国の「第2世代交付金」を活用して、外国人観光客向けに、お茶や着物の着付け、太鼓打ちなどの経験や学習などの和 문화体験を組み合わせた花見ツアーを企画できないか。その際、外国人にも日本の伝統や文化をより深く簡潔に理解してもらうため、関係省庁やメディアが提供している「日本のしきたり」等の映像作品を視聴覚教材として活用し、外国人観光客の目に触れやすい場所で流すことなどを提案する。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順5番] 17番 吉田 和夫</p>	<p>1. 子どもたちへのインフルエンザ予防接種助成の拡大を</p> <p>平成25年度柴田町議会6月会議が私の初めての一般質問でした。ここで提案したのが、季節性インフルエンザの予防接種助成で、65歳以上の方と同じように高校受験を控えた中学3年生だけでも助成の対象としてもらいたいと要望し、翌年から現在に至るまで無償で実施しています。</p> <p>インフルエンザは、小・中学生全般において集団感染のリスクが高く、学級閉鎖になれば保護者の就業制限が、予防接種の費用では、特に多子世帯の経済的負担が大きな課題となっています。</p> <p>また、近年では12歳以下は2回の接種が、点鼻型ワクチン(フルミスト)が導入され1回の接種で済むようになり、通院負担や注射を嫌がる子どもたちの心理的負担も大幅に軽減されました。</p> <p>そこで、本町の健康推進と子育て応援、高齢者への感染を少しでも軽減するために、小・中学生へのインフルエンザ予防接種の助成対象を拡大するよう提案します。</p> <p>1) 65歳以上のインフルエンザ感染予防対策は。 2) 県内で65歳以上のインフルエンザワクチンを無償で実施している市町村を把握しているか。 3) 中学3年生に無償で予防接種を実施しているが、保護者の反応はどうか。 4) 子育て世帯の経済的負担を減らすため、予防接種への助成を拡大できないか。 5) 点鼻型ワクチンの利便性を周知できないか。</p>	
	<p>2. エレベーターでの閉じ込め対策は</p> <p>宮城県沖地震が心配される中、避難所や備蓄品への対策は進んでいる。一方で、盲点となっているのがエレベーター内での閉じ込め対策です。地震発生時、エレベーターは安全装置により停止しますが、必ずしも全ての階で扉が開くとは限りません。保守点検業者が駆けつけるまでの間、高齢者や体調の優れない方が、狭い密室で長時間、場合によっては一晩を過ごす可能性もあります。</p> <p>そこで、町が管理する庁舎、そして何より住民の生活の場である町営住宅のエレベーター内に、その対策の一つとして「防災イス」を設置できないでしょうか。これは普段は椅子として利用ができ、椅子の中には備蓄された水や簡易トイレが入っており、非常時に命をつなぐツールとなります。救出を待つ時間の安全と安心を確保することは、町の危機管理として極めて重要です。設置に</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順5番] 吉田 和夫</p>	<p>向けた町の考えを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 町で管理するエレベーターの点検状況は。 2) エレベーターには、最寄りの階で自動停止する「地震時管制運転装置」は備わっているのか。 3) 大規模災害時、エレベーター内に閉じ込められた人を救出するまでの時間は想定しているか。 4) 「防災イス」は少ない予算で大きな安心を得られると考えるが、町の見解は。 	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順6番] 3番 平間 康弘</p>	<p>1. 重度身体障がい者の訪問入浴サービスを問う</p> <p>在宅介護をしている町民の方から相談を受け、質問いたします。</p> <p>在宅重度身体障がい者の訪問入浴サービスの回数が、本町では年間 84 回と規定されていますが、介護家族から「84 回では週 2 回の入浴ができず、衛生管理に困っているため、なんとか週 2 回のサービスに回数を増やしてもらえないか」との声がありました。</p> <p>法律上の基準では、障がい者支援施設において最低でも週に 2 回の入浴が求められており、利用者の健康と衛生を保つための基本的基準となっています。</p> <p>在宅での法律上の基準はありませんが、本町としての見解を伺います。</p> <p>1) 本町では、重度身体障がい者の入浴サービスは年間 84 回までと規定されていますが、84 回と決めた理由を示してください。</p> <p>2) 本町の在宅で障害者手帳 1 級・2 級の所持者で、訪問入浴サービスを受けている方の人数を伺います。</p> <p>3) 訪問入浴サービスの回数を年間 (52 週×2) 104 回とし、20 回分のサービス追加を検討できませんか。</p>	
	<p>2. ローコストアリーナの誘致を</p> <p>宮城県知事が公約としている「ローコストアリーナ構想」について、最近、大崎市が誘致に向けて経済団体と共に協議会を発足したとの報道がありました。ローコストアリーナは、簡易に建設可能な 1 万人規模のアリーナという構想です。そこから私が推測した必要とする土地面積は、10 から 15 ヘクタール程度と大規模です。</p> <p>本町単独では困難かもしれませんが、本町や仙南地域としても、地域の発展のため、誘致に名乗りを上げるべきではないでしょうか。誘致のメリットは、交流人口や観光客の拡大、周辺の経済波及効果、雇用創出などの効果があります。誘致準備には様々な課題を克服しなければなりません、将来の発展を見据えて誘致に挑戦すべきと考えます。</p> <p>参考となる利府町のグランディ・21 は、1997 年に供用を開始し、現在で 29 年目となります。当時の利府町と現在の姿は大きく変わっており、利府町が発展した要因の一つにグランディ・21 が交流人口の増加や移住拡大に貢献しています。人口減少や少子高齢化の対策の一つとして、誘致に取り組むべきではないでしょうか。</p> <p>そこで、本町としての考えを質問します。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順6番] 平間 康弘</p>	<p>1) 本町としてローコストアリーナ誘致の可能性について、どのように認識していますか。 2) アリーナ建設に必要な用地について、町内で候補となる地域の調査を行う考えはありますか。 3) 本町単独で困難な場合は、仙南地域で連携、協議する可能性はありますか。 4) 今後、宮城県が市町村に対し候補地照会を行った場合、本町としてはどのような方針で回答する考えですか。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順7番] 1番 吉田 謙治</p>	<p>マップアプリを利用した情報共有の活性化を</p> <p>現在、日本におけるスマートフォンの保有率は9割を超え、スマートフォンやタブレットなどの携帯端末は日々の生活の中で欠かせない道具となっています。</p> <p>あらゆる環境において携帯端末を使った決済や業務、情報発信を行うことができるようになり、さらには近年のAIの進化で、従来にはなかった携帯端末の活用が可能となっています。そのような中で、町の情報発信にも携帯端末を前提とした新たな取組が必要であると考えます。</p> <p>スマートフォンには誰もが使ったことがあるマップアプリがインストールされており、国内外の観光客のほとんどが目的地での情報検索のツールとして使用しています。また、マップアプリは柴田町を初めて訪れる観光客に町の情報を効果的に伝えることができるツールでもあります。</p> <p>複数あるマップアプリの中でもグーグルマップは圧倒的な利用率を誇っており、観光客や町民においても会員登録などを必要とせず、容易に使うことができます。</p> <p>しかしながら、現時点ではマップアプリを利用した町の施設や観光地についての情報発信が不十分で、さらにはマップアプリ上に間違っただけの情報や古い情報がそのまま放置されている箇所も見受けられます。</p> <p>予算をほとんどかけずに取り組むことができ、災害時にも役立つ使い方ができるマップアプリの、より効果的な活用が求められていると考えます。</p> <p>そこで、次の点について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施設の管理者としてマップアプリ上の情報を更新できる「グーグルビジネスプロフィール」を町として活用することはできないか、町の考えを伺う。 2) 町施設について、マップアプリ上での間違っただけの情報や古い情報は、町として修正すべきではないのか。 3) 宮城県のクマ目撃等情報マップのような「グーグルマイマップ」を使った、災害時に役立つマップアプリの活用などを検討できないか。 4) マップアプリと親和性が高い町のオープンデータを活用した取組の現状はどうなっているのか。 	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順8番] 2番 大橋 武彦</p>	<p>主権者教育の体系化と「子どもの声」を町政に生かす仕組みの構築を</p> <p>柴田町の宝である子どもたちが、自分たちの住む町について考え、発言する機会の尊さを、私は痛感しています。子どもたちは「自分たちの声で社会を変える」という実感を得たとき、地域に対する強い誇りと当事者意識を持ちます。</p> <p>現在、多くの自治体が議員の成り手不足や若者の流出に悩んでいますが、その解決策は「政治を自分事として捉える機会」をいかに早く提供するかにかかっていると考えます。</p> <p>本町では、小学6年生を対象とした「子ども議会」が恒例行事として定着しています。本年も1月には東船岡小学校が、この議場で町長をはじめとする町執行部の皆さんに堂々と質問をぶつけました。また、令和5年2月に行なった船岡小学校の子ども議会の様子が、メディアで大きく取り上げられ、子どもたちが町の未来を願うその姿は、多くの町民に感動を与えました。</p> <p>一方で、高校生に対しては、我々議員が「高校生との懇談会」をワールドカフェ形式で実施し、意見を交わしております。</p> <p>しかし、これらの取組は現状、それぞれが「点」として存在しているように感じられます。</p> <p>そこで、次の4点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) こども基本法の施行により、自治体には「子どもの意見聴取」が義務付けられたが、現在の本町の対応状況はどうなっているか。 2) 小学6年生の「子ども議会」は、単なる「疑似体験」に留まらず、その提案を実際の政策に反映させる仕組みになっているか。主権者教育としての成果と課題をどう分析しているか。 3) 小学校での「体験」、中学校での「知識習得（出前授業）」を経て、高校生での「対話」へと至るまでの流れの中で、中学生が自ら提案を行う「実践」の場が必要と考えるがどうか。 4) 中学生を「教える対象」としてだけでなく、町の課題を共に解決する「パートナー」として捉え、直接提言を受ける仕組みを構築してはどうか。 	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順9番] 16番 白内 恵美子</p>	<p>1. まちづくり住民懇談会の開催方法の再考を</p> <p>町が実施している「まちづくり住民懇談会」は、長年同じ方法で開催しています。私は可能な限り全ての会場に出向いていますが、どの会場も若い世代が少なく参加者がほぼ固定化しており、内容は町からの報告が主であり、とても懇談会とは言えない状況です。町長はじめ課長も多数参加しており、町としても力を入れている事業だと思いますが、終了後の参加者の表情がすぐれないのが気になります。もやもやを抱えたまま帰宅しているように見えます。</p> <p>今後も、町政報告会ではなく、あくまでも「住民懇談会」とするのであれば、もっと住民との対話を重視すべきではないでしょうか。参加者から「参加して良かった」と喜ばれるような懇談会となるよう、次の提案をします。</p> <p>1) 町からの報告は短時間で済ませ、多くの時間を住民との対話の場とすること。話し合いは4人から5人の少人数のグループごとに行い、各課長も住民の声を傾聴しつつ議論に参加する。柴田町議会が行っている「ワールドカフェ」方式も一つの方法であるが、この方式にこだわる必要はない。参加者が安心して自分の意見を発言できること、他の人の意見にも耳を傾けることが大切。住民が主体的に町政について考えられるようになれば、町が抱える課題解決のヒントにもつながるのではないかと。</p> <p>2) 岩手県矢巾町が行っている「フューチャーデザインワークショップ」は、現在の世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ「未来の人々」の立場も踏まえて議論しようという取組である。「持続可能な社会」を創っていく上での課題について、「フューチャーデザイン」の手法を活用し、参加者同士、職員も交えて議論することを提案する。</p>	
	<p>2. 認知症バリアフリー社会の実現を</p> <p>令和6年1月1日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、基本法）が施行され、同年12月に「認知症施策推進基本計画」が閣議決定されました。基本法施行により、柴田町の取組はどのように進んだのでしょうか。</p> <p>また、日本認知症官民協議会の認知症バリアフリーワーキンググループが『認知症バリアフリー社会実現のための手引き（以下、手引き）』を発行していますが、町</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順9番] 白内 恵美子</p>	<p>ではこの手引きをどのように活用しているのでしょうか。認知症バリアフリー推進に対する町の考えを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本認知症官民協議会（以下、協議会）とはどのような組織か。町は、この協議会に参加しているのか。 2) 町は、基本法や手引きを、住民、企業等へどのように周知したのか。 3) 手引きは業界ごとに作成されているが、町ではどのように活用しているのか。 4) 手引きの『図書館編』を、町図書館職員は日常の図書館サービスに活用しているか。また、『図書館編』は図書館職員のみならず、福祉課や町民環境課、生涯学習課等の職員にとっても大切にすべきことが明記されている。より多くの職員の理解と啓発が必要ではないか。 5) 令和7年12月に講演会「健康寿命の鍵は本棚にあった～高齢者と図書館の関係について～」が開催され、私もオンラインで受講した。主催は日本図書館協会認知症バリアフリー図書館特別検討チーム、講師は慶應義塾大学総合政策学部専任講師の佐藤豪竜氏だった。講演会は、自治体や図書館関係者をはじめとする参加者が、図書館を「健康長寿のまちづくり」を推進するための重要な戦略的資源として再認識する機会とすることを目的として開催された。対象者は図書館員、健康・福祉・まちづくり関係などの地方自治体職員、研究者、関心のある方となっていたが、町職員は受講したのか。 6) 認知症バリアフリー社会の実現のために、図書館が果たすべき役割とは。 7) 今後、図書館は他の部署や柴田町地域包括支援センター等の機関との連携を図ることが求められる。柴田町において、この連携を牽引する部署はどこなのか。 	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順10番] 6番 小田部 峰之</p>	<p>1. 阿武隈急行線を軸とした「選ばれる町・柴田」への戦略的投資と定住促進を</p> <p>1) 阿武隈急行線在り方検討会の提言から1年が経過しようとしています。鉄路存続の決定は、単なる路線の維持に留まらず、町の価値を最大化するための未来への投資であるべきです。町として住民に対し、この存続の決断と将来ビジョンをどのように発信していく考えか伺います。また、単に通過する乗客を増やすだけでなく、町に住み、納税する定住人口を増やすためのグランドデザインを町長はどう描いていますか、その具体像は。</p> <p>2) 本町は仙台圏と比較して地価に「値ごろ感」があり、定住のハードルが低いという潜在能力を持っています。この強みを最大化するため、提言にある都市計画道路新栄通線の整備状況と住宅地集積に向けた具体的な着手時期と完成目標を伺います。あわせて、過去の災害経験に基づく「災害耐性の高さ」や「温暖な気候」という強みを、助成金や民間開発との連携といった住宅誘導策とセットで戦略的に発信する計画はあるか伺います。また、槻木駅を避難所として活用する検討については、地域価値を高める方策のひとつと捉えてよいのか、町の認識を伺います。</p> <p>3) 柴田町は、JR東北本線と阿武隈急行線、国道4号が交差する「交通の要衝」です。船岡駅、槻木駅だけでなく、東船岡駅も柴田町の新たな玄関口として再定義すべきと考えます。ベンチ増設等の小規模改善に留まらず、Wi-Fi整備やバリアフリー化など、高齢者や学生が「ここで待ちたい」と思える快適な空間創出に向けた具体策はありますか。</p> <p>4) みなし上下分離方式の導入や、国の鉄道事業再構築事業の活用について、財政負担の見通しと経営改善のチェック体制はどうなっていますか。</p> <p>5) 以前、ふるさと納税の用途メニューに地域鉄道（阿武隈急行線）の支援に関する事業が追加されました。これまでの寄附実績や注目度、具体的な活用効果について伺います。あわせて、今後もこの取組を継続し、さらなるPRを強化していく考えはありますか。</p>	
	<p>2. 歩行者と自転車に優しい安全なまちづくりと、改正道路交通法への対応は</p> <p>1) 今年4月1日から、自転車の交通違反に反則金が科される「交通反則通告制度」、いわゆる「青切符」が施行されます。ルール of 厳格化に伴い、町としてもハード面の整備が急務であると考えます。町道の一部へ</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順10番] 小田部 峰之</p>	<p>の矢羽根型路面表示の設置は高く評価していますが、法改正を見据え、自転車が「車道左側」をより安全に走行できるための空間確保や路面改修について、さらなる計画はありますか。取り締まりが強化される一方で、走行環境が不十分なままでは住民の理解を得るのが難しいと考えます。ソフト・ハード両面での周知や環境整備をどう進めていく考えか伺います。</p> <p>2) 役場庁舎や生涯学習センター等の公共施設において、強風による自転車の転倒や、それに伴う車体の損傷、利用者同士のトラブルを懸念する声があります。環境負荷低減や健康増進の観点から自転車利用は大いに有効ですが、安心して駐輪できる環境整備は不可欠です。近隣自治体の整備事例も参考に、まずは主要な公共施設へ、前輪を固定できる駐輪スタンドを試験的に導入する考えはないか伺います。</p> <p>3) 住民からは「歩道の側溝蓋のガタつきや段差で転倒した」という切実な声や、近所の小児科へのベビーカー利用者の苦勞、また、移住した方からは「歩道の段差が気になる」という声が届いています。凸凹やガタつきのある歩道を放置することは、安全性の観点からも課題があると考えます。特に不安の声が大きい槻木地区（旧国道4号）を含め、早急な点検と改修を行うべきではありませんか。せっかく柴田町に魅力を感じて移住された方が、歩道の不便さから町のイメージ低下を招き、定住促進の妨げになると懸念されます。移住定住施策の一環としても、歩道整備の優先順位を上げるべきと考えますが、町の見解を伺います。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順11番] 9番 平間 幸弘</p>	<p>1. 自転車交通ルールの遵守とマナー向上を</p> <p>自転車は、幼児から高齢者まで幅広い層が多様な用途で利用できる、身近で環境にやさしい交通手段です。本町でも、令和5年12月から実施した自転車用ヘルメット購入助成制度が成果を上げ、万一の際の負傷軽減に大きく寄与したものと考えます。</p> <p>さて、自転車も車両の一種であり、交通ルールの遵守をより徹底するため、本年4月1日より、16歳以上による一定の交通違反に対して「交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）」が導入されます。</p> <p>交通ルールの遵守は最終的には本人次第ですが、全ての利用者はルールやマナーを再認識し、周囲の車両や歩行者に十分な注意を払って事故防止に努める必要があります。安全運転を心がけることは、自他共に命を守り、交通事故による被害を減らすことに直結します。</p> <p>警察庁交通局が令和7年9月に発出した「自転車ルールブック」では、「青切符」の導入に伴い、各ライフステージに応じた官民連携の交通安全教育を充実させることが示されています。</p> <p>そこで、本町として実施できる支援について、3点伺います。</p> <p>1) 町内の保育所・幼稚園及び小中学校における、自転車利用に関する教育カリキュラムの現状はどうか。</p> <p>2) 「青切符」の対象が16歳以上となることから、高校生が予期せず違反者となる事態を避けるためにも、事前の教育が急務である。対象年齢に達する前の中学3年生に対し、自転車の乗車マナー向上を目的とした授業を実施すべきではないか。</p> <p>3) 今回の制度改正については、町内全戸へのチラシやパンフレット配布による周知は検討しているのか。</p>	
	<p>2. 滝口町長の進退は</p> <p>滝口町長は、町道富沢16号線の開通や柴田町総合体育館の完成など、本町の基盤整備に尽力をされました。また、子育て支援や水害対策に重点を置いた防災対策を精力的に進めてこられました。さらに現在、令和10年4月にオープンを控える新図書館を核とした賑わい交流拠点の整備が着々と進んでいます。</p> <p>今後の大きな課題である柴田消防署や学校給食センターの建て替えについても検討を進める必要があります。加えて、現在進行中である各地区のほ場整備や町道四日市場</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順11番] 平間 幸弘</p>	<p>1号線の整備についても、その歩みを止めることはできません。</p> <p>このように、本町の諸課題や将来計画に対し、停滞させることなく切れ目のない行政運営を断行してこられたことに、深く敬意を表します。</p> <p>さて、町長として力強く舵取りを担ってきた滝口町長ですが、本年7月に任期満了を迎えられます。任期が迫る中、これまでの歩みを振り返っての現在のお気持ちと、今後の町政運営、ひいてはご自身の進退についてどのようにお考えか、町長の見解を伺います。</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順12番] 13番 佐々木 裕子</p>	<p>リチウムイオン電池の回収と広報は</p> <p>多様化する現代生活において、様々な電化製品が生活の中で利用されています。戦後の高度経済成長期においては、白黒テレビ、冷蔵庫、洗濯機が生活における「三種の神器」と呼ばれましたが、現代ではドラム式洗濯乾燥機、食洗機、ロボット掃除機が「新たな三種の神器」として普及しているとのこと。これらの共通点は中・大型家電製品であり、長年使用して寿命が訪れた際には、販売店やリサイクル業者に回収され、再資源として社会の中で循環することになります。</p> <p>一方、生活の中で利用されている小型家電製品の種類は近年急激に増加し、スマートフォンをはじめ、ハンディファン、加熱式タバコ、電気シェーバー、コードレス掃除機などが挙げられます。これらに多く共通することは、その動力源を充電式のリチウムイオン電池としていることであり、その手軽さから急速に普及していることは周知の事実です。</p> <p>しかしながら、リチウムイオン電池の回収や廃棄については課題が多く、特に、廃棄物処理施設においてリチウムイオン電池が原因の火災事故が全国で頻発しています。昨年8月15日には、蔵王町に位置する仙南リサイクルセンターでリチウムイオン電池が原因と思われる火災が発生したことは記憶に新しいものです。</p> <p>環境省が令和7年12月に「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」として、令和12年までに重大火災事故ゼロ、十分なりサイクル体制の構築を示したことから、柴田町も率先して取り組むことが急務と考えられます。</p> <p>そこで、リチウムイオン電池の効率的な回収、リサイクル率の向上の観点から質問します。</p> <p>1) 町のホームページには、リチウムイオン電池のみならず、充電式電池（ニカド電池・ニッケル水素電池）、コイン電池、ボタン電池、電化製品類バッテリーは、集積所に出すことができないため町民環境課窓口を持参するよう記載があります。なぜ集積所に出すことができないのでしょうか。千葉県市原市では令和7年10月から市内約8,500か所の全ゴミステーションで回収を始めるなどの先進事例もあります。高齢世帯が増加する状況を鑑みても、役場にその都度持参することは簡便な回収方法とは言えず、集積所での回収が有益であると考えますが、町の見解を伺います。</p> <p>2) 膨張や破損したリチウムイオン電池は、メーカーの自主回収対象外となることが多く、結果として各家庭に放置されていることが散見されます。発火や発煙、ひ</p>	

質問者	質問事項	備考
<p>[通告順12番] 佐々木 裕子</p>	<p>いては火災の原因となるような状況は改善すべきと考えますが、町の見解を伺います。</p> <p>3) 一般的にどのような製品にリチウムイオン電池が内蔵されているのか、町民にとっては分かりにくいのが現実ではないでしょうか。そこで、リチウムイオン電池単体だけでなく、電池が入っている製品そのものの写真やイラスト等を交えた、分かりやすいパンフレット等の作成と配布が必要であると考えますが、町の見解を伺います。</p>	